

令和2年度第6回 事業評価監視委員会審議案件等一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)						備考		
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由			
道路	1 一般国道246号 秦野IC関連	H13	H30	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	一括								
	2 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(川島~大栄)	H3	H29	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	一括								
	3 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄~横芝)	H20	H28	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			土砂運搬・処分による事業費の増加、設計基準等の変更に伴う設計変更等による事業費増のため		

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価): 3件

◆一括審議案件の選定

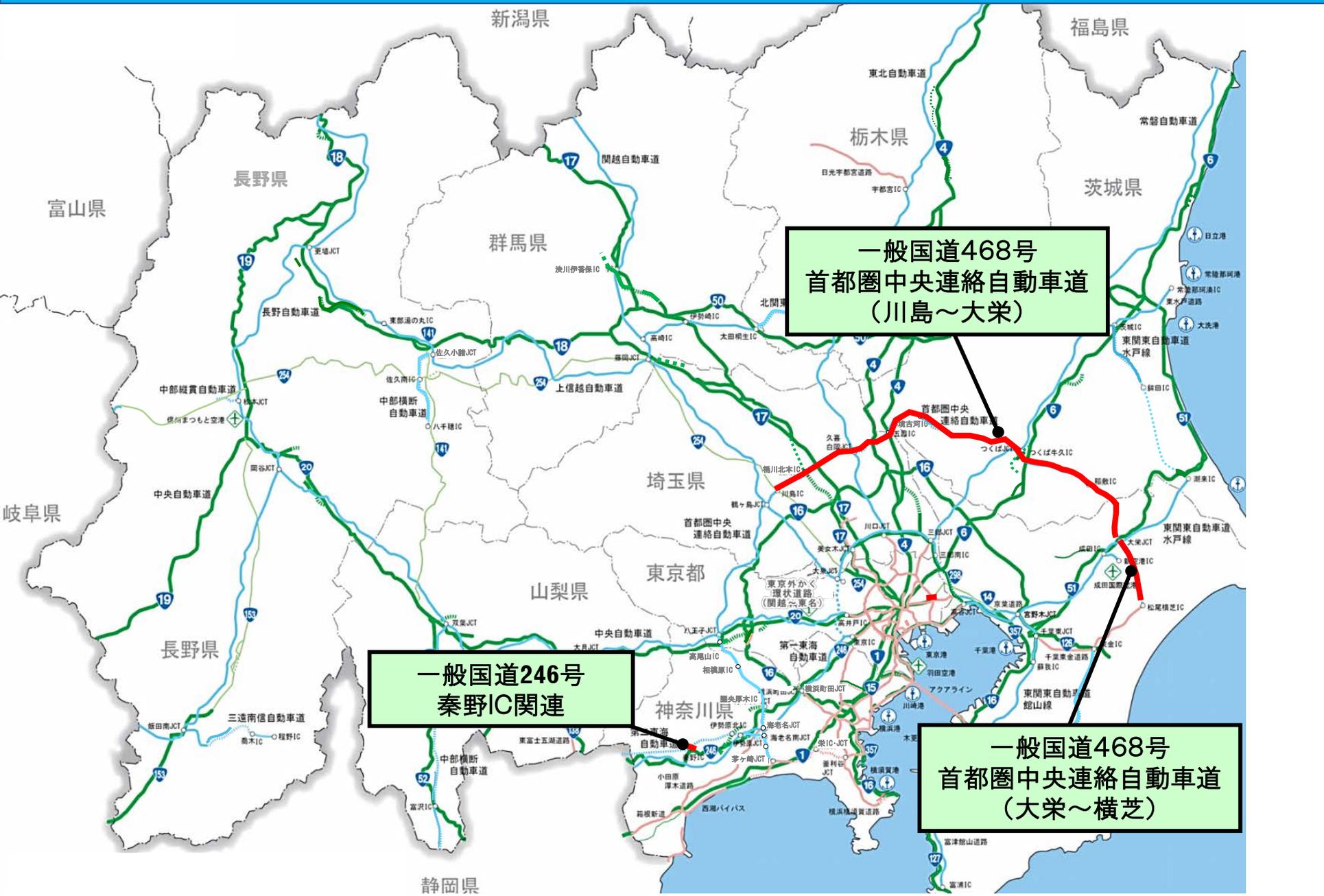
前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

■事後評価審議案件

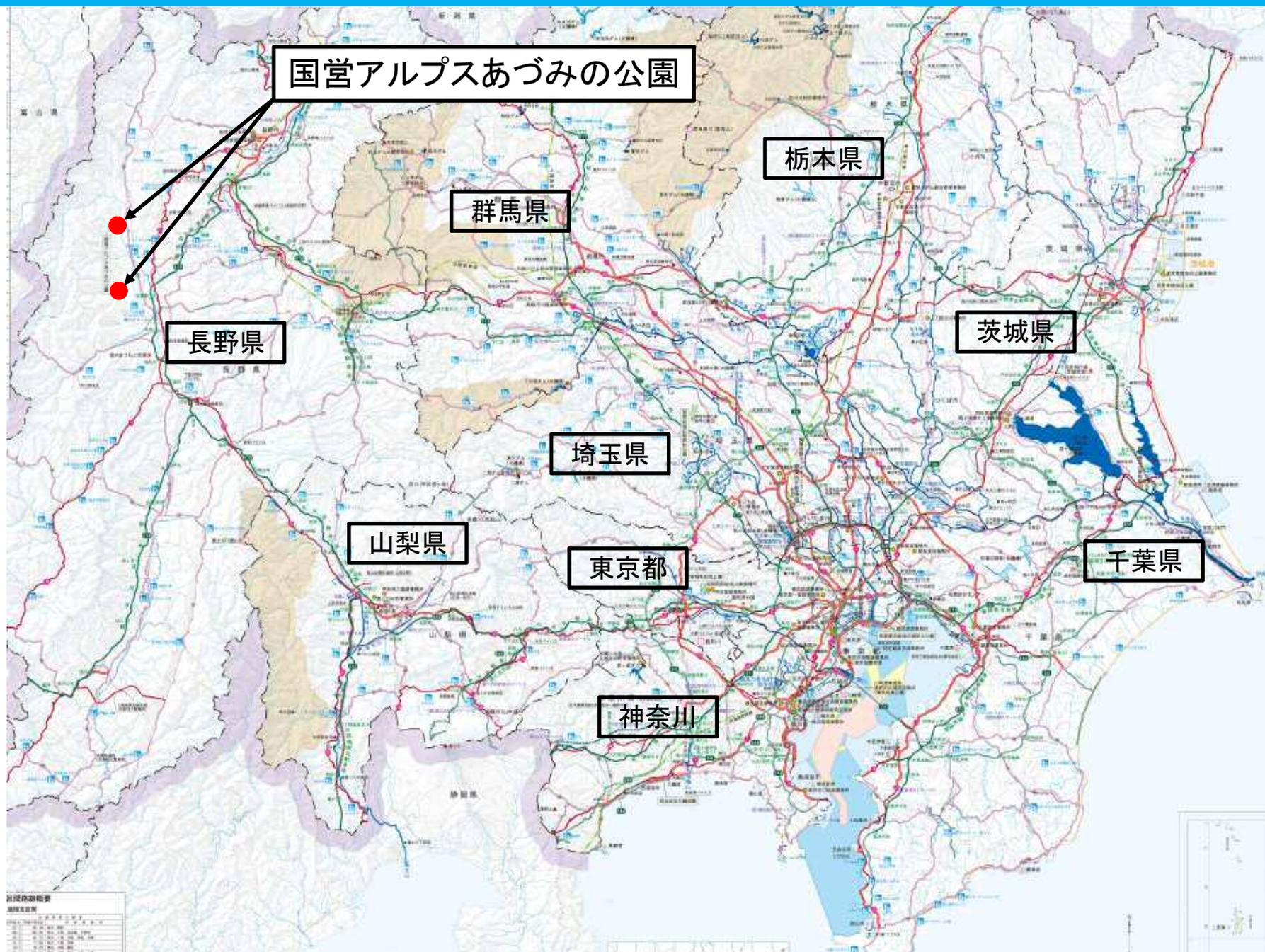
事業区分	事業名	完了年度	事後評価の理由	備考
公園	1 国営アルプスあづみの公園	H27	事業完了後一定期間が経過したため	
営繕	2 平塚税務署	H29	事業完了後一定期間が経過したため	

審議件数(事後評価): 2件

道路事業位置図 R2年度 事業評価監視委員会審議事業一覧



第6回事業評価監視委員会 国営公園事業位置図



第6回事業評価監視委員会 営繕事業位置図

